

(尾瀬の自然を守る会 ニユースカー号)

『尾瀬の自然を守る会』では、八月二十一日発会以来、連日遅くまで集会を持ち、事務処理、デイスカッション等を続けています。

7月20日に、神田群馬県知事は、大石長官の要望どおり、計画変更をするとの発言があり、更に27日には、閣議で大石長官は、群馬、福島、新潟の三県知事との会談で、問題の自動車建設工事を中止することで了解を得た。

このことは『尾瀬の自然を守る会』として、当面の一つの問題解決で、大石長官に感謝いたします。しかしながら、現実には、今日も三平峠では工事が続けられて居ります。業者との契約で今年度分(昭和三十九年度分)は中止できないそうです。

私達は、くずされた道が遊歩道として使えるものか、またその価値がないなら、直ちに工事を4m道路整備工事から、完全復元工事に切り替えられないか、真剣に考えなければなりません。意味のない新しい線(道)を緑の中に中たくちけておいて良いものでしょうか。

尾瀬の保護問題は、単に道路問題だけではありません。——弱い高層湿原に、収容能力以上の人々が押しかけ、荒らされて、植生が変わっていくこと。それに続く渡船、汚水の問題。湿原の荒らされてしまった所を、どのようにして復元するか。

沼山峠までの自動車道は、今のままでよいのか。二〇〇年、三〇〇年後の人々に、この尾瀬の素晴らしさを遺すため、現在、どうしたらいいのか。穿々つまがまな問題を言っています。——ですから、道路問題以後が、尾瀬の問題の出发点といっても過言ではないのです。尾瀬の運動は、全国の自然保護運動の大きな曲り角なのです。尾瀬が失敗したら、日本の自然保護運動は今よりも更に困難になるでしょう。どうぞ、皆様の強いご援助とご協力も接にお願ひ致します。

尚、オニ回送会を、来る9月11日(土)午後2時より、虎ノ内電気ビル8階会議室にて行いますので、是非ご出席下さいませようお願ひ致します。

昭和46年8月28日

尾瀬の自然を守る会

東京都港区芝西久保明井町十五

虎ノ内電気ビル

日本自然保護協会 気付